

## 人と意見

# これからの現地指導の方向

川上郡備中町湯野農協

指導課長 赤木 博

とかく頭文字に農、畜のつく産業は儲からないものである。

ところで私は、県西北端の山岳村、いわゆる階段式耕地を僅かに有する零細農業地域において、昭和36年より養豚についての技術、流通、経営指導に、農協営農指導員並びに県畜産会委嘱指導員として取り組んできた。しかし、経済界の変動、豚価の変動、飼料価格の上昇等によって計画通りには進展しなかったが、地区総面積の80%が山村原野という特色を生かした放牧形式養豚の採用、並びに養豚組織の結成、活動の充実、また農協事業との合理的組合せによって、年間概算所得百万円の農家も育成したが、一方同一の規模を持ちながらも10万円の赤字を出した農家もあった。この両者を見るに、経営形態では繁殖肉豚併用型（子豚70%自給）と肉豚専門経営型（子豚は島根県より導入）との差があげられる、また投下労力においては赤字10万円の農家は、飼養管理が粗雑であり、ポイントとなる点に適切な管理が行なわれていないことが、異積数字に表れている。

このように経営診断によって、問題点を摘出し、その具体的改善策を指示してやることが、その経営の特効薬、最善の治療方法となる。

従来、日本農業の指導は一分野の技術指導のみであり、悪くいえば技術の切売りで、ややもすると経営を度外視した指導が行なわれてきたため、豊作貧乏などという最悪状態に遭遇しても、いずこにも責任もなければ解決策もなかった。そこで暴落により採算ベースを完全に割って、経営継続不可能という悪循環を繰返してきたのが、日本農業特に養豚であったと思う。その中であって私は関係機関に声を大

にして、豚肉価格安定法、飼料価格安定法等の強化促進対策を強く要望すると同時に、我々養豚家においては、豚価、飼料価格の変動に左右されることなく、常に安定した経営を行なうだけの対策をたてるのが急務であると考え、湯野農協では、次の対策を樹立しつつある。

- 1、組織の強化、活動の活発化
- 2、生産性の向上
- 3、肉用素豚の自給体制の確立並びに子豚の最低価格保障
- 4、肉豚専門経営安定対策（素豚価格の平均払い制度）

以上のように『子豚価格の最低保障』並びに「素豚価格の平均払い制度」の確立によって、豚価の変動に左右されずに一定の肉豚が全国的に生産されて、豚価も必然的に安定するものと確信し、その日一日も早からんことを夢みて、県北の山村で養豚経営指導に専念している。（本文2頁「湯野の養豚」参照）